

平成29年度

津山圏域資源循環施設組合会計補正予算書

(第2次)

議案第5号

平成29年度 津山圏域資源循環施設組合会計補正予算（第2次）

平成29年度 津山圏域資源循環施設組合会計の補正予算（第2次）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

平成30年1月19日 提出

津山圏域資源循環施設組合
管理者 宮地 昭 範

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
25 衛生費	20 清掃費	津山圏域クリーンセンター建設事業	千円 22,000